

議事録（要約）

会議名	令和 7 年度 第 1 回芦屋町交通安全推進協議会					
会 場	芦屋町役場 4 階 44 会議室					
日 時	令和 7 年 8 月 20 日 14 : 00～15 : 00					
委員の出欠	会長	波多野 茂丸	欠	委員	山形 輝昭	出
	副会長	小田 武人	出	委員	坂本 信吾	欠
	副会長	豊岡 正幸	出	委員	安山 達誠	欠
	委員	小田 武文	欠	委員	鶴井 達也	欠
	委員	萩原 洋子	欠	委員	岩本 直	出
	委員	三桝 賢二	出	委員	坂井 礼司	出
	委員	吉川 亨	欠	委員	吉村 匡弘 (代理：城戸 淳一)	出
	委員	石松 誠	出	委員	村上 弘樹	出
	委員	上田 剛士	出	委員	甲斐 清司	欠
	委員	瓜生 幸樹	出			
件名・議題	1. 会長挨拶 会長欠席のため、副会長挨拶。 交通安全運動への協力についてお願いが行われた。 2. 折尾警察署管内における事故発生状況及び秋の交通安全県民運動 重点項目の説明 折尾警察署交通管理官から説明があった。 3. 議題 (1) 令和 7 年秋の交通安全芦屋町民運動実施要綱（案）について 事務局から説明を行った。 (2) 令和 7 年度実施済・対応中の安全対策について 事務局から説明を行った。 4. その他 なし					
合意事項 決定事項	議題（1）「令和 7 年秋の交通安全芦屋町民運動実施要綱（案）」及び議事（2） 「令和 7 年度実施済・対応中の安全対策について」の 2 点について、事務局か ら説明を行い、了承された。					

質疑応答及び意見と説明内容

折尾警察署管内における事故発生状況及び秋の交通安全県民重点項目の説明	
委 員	折尾署管内の情勢について、ご説明させていただく。 折尾署管内の人身交通事故（物損事故を除く）については、7月末現在で457件となり、前年比－2件でほぼ横ばいの状態となっている。 なお、飲酒運転による交通事故は今年に入って3件となり、割合としては県とほぼ同数となっている。 県内全体で事故が多い路線については、国道3号線が最も交通量が大きい影響で事故が多く、次に国道199号線が多い。 一方で芦屋町内での交通事故の発生状況に目を向けると、7月末現在13件。前年比－2件となる。 次に秋の交通安全県民運動の重点項目をご覧ください。 歩行者については、これから秋冬になるにつれ、日照時間が短くなっていき、薄暮時間帯の事故が増えてくる。 歩行者は反射材や明るい服装など、目立つ格好に努めていただき、運転手については、ながらスマホの防止や、早めのライト点灯やハイビームの活用をしていただきたい。妨害運転の根絶については、確認次第、取り締まるよう警察として取り組んでいきたい。 次に自転車と特定小型原付となり、特定小型原付についてはほとんど見かけることは無いが、自転車は利用される方も多いと思うので、交通ルールの周知、何よりヘルメットの着用、事故が起きた時のことを考えてヘルメットをしっかり被る。これが何より重要だと感じる。 最後に飲酒運転の撲滅。飲酒運転撲滅の日を中心とした取り組み、そして秋の交通安全県民運動の中でも警察としても飲酒運転の撲滅に向けて全力で取り組んでいきたいと思うので、ご協力をお願いしたい。
議題（1） 令和7年秋の交通安全芦屋町民運動実施要綱（案）について	
事務局	この運動は、町民1人1人に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、町民自身による道路交通環境の改善に向けた取り組みを推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的としている。 交通安全運動期間及び運動の重点は秋の交通安全県民運動に準じている。 秋の交通安全県民運動出発式について、芦屋町が当番町となっており、令和7年9月19日（金）14時からボートレース芦屋あしや夢リアホールで実施する。

	早朝街頭指導については、9月22日（月）から26日（金）までの平日4日間で行う。9月23日（火）は祝日のため、同日を除いた4日間で早朝街頭指導を行う。 期間中は交通安全旗及び交通安全横断幕の設置、広報車によるPRを行うこととしている。
事務局	特に問題が無ければ、議題（1）について、ご承認をお願いしたい。
	議題（1）について承認された。
議題（2） 令和7年度交通安全対策対応中・実施済一覧表について	
事務局	交通安全対策について栗屋区の交通安全に係る要望を踏まえ、令和6年10月に道路カーブ付近に速度を抑制し、道路上に書かれた「この先、信号機あり」の表示に目がいくよう、ドットラインが引かれたほか、令和6年6月に自動車同士の死亡事故が発生したことを踏まえ、バス停付近の歩行者を守るため、新たにガードパイプが設置された。 設置効果について、芦屋東小学校区青少年健全育成会議に対しアンケート調査を実施した。期間は6月から7月にかけての1ヶ月間で実施し、配布数26枚に対し、12枚の回答があった。 設問1のドットライン設置及び警察による車両取り締まりの強化について、車両速度が抑制されていると感じるかとの問いに対し、ややそう思うが5、あまり思わないが3、思わないが4、合計12となった。 次に設問2のガードパイプ設置後、歩行者の安全が向上したと感じるかとの問いに対し、思うが3、ややそう思うが5、どちらでもないが2、あまり思わないが2、合計12となった。 設問3では栗屋公民館前交差点付近道路において、要望したい内容があれば記入いただくよう自由記述を設けたところ、取り組みにおいて、以前より危険度が少なくなった、スピードオーバーの車両が多く見受けられるため、取り締まりの強化、移動式オービス等の設置を要望する記載があった。 令和6年度の取り組み以外での要望においては、根本的な道路構造の変更、交差点の設置、道路拡幅を行うことにより、歩行者用押しボタン式信号機ではなく定周期式信号機の設置を求める意見が挙がっていた。 次に栗屋区からの要望となる。 こちらも昨年度の会議から引き続き記載しているものとなるが、ボートレース芦屋側から岡垣町側に向かう道路において、カーブを上った先に歩行者用押しボタン式信号機があり、補助信号機の設置場所が見にくいいため、見やすい所への移動を要望されたものとなる。 交通信号機を所管する福岡県公安委員会の事務局となる折尾警察署から、令和7

	年度中に移設対応いただける旨の情報提供をいただいている。 最後に、福岡県道 202 号水巻芦屋線についての速度違反取り締まりの強化要望があった。山鹿の総合運動公園入口交差点から大君交差点にかけて、過去複数回歩道上に車が乗り上げる速度違反車両の交通事故があり、山鹿小学校及び芦屋中学校に通う児童・生徒の通学路となることから、安全対策として取り締まりの強化を要望されているものとなる。
委員	栗屋公民館前交差点については、更なる事故の防止のため、アンケート結果にも書かれているが、歩行者用押しボタン式信号機から定周期式信号に変えてほしいという意見が出ている。 前回の協議時も説明があり、大変難しい事情はよく分かってはいるが、地域住民の安全を守るためには、それが一番いい方法なのではないか。 押しボタンがあるではないかということも言われるかもしれないが、自身で試したところ、町道側で停車して国道 495 号線に出る場合、トラクターから降りて、押しボタンまで行くことが負担ではないかと感じた。 また、栗屋公民館付近にカーブミラーがあるが、町道から国道 495 号線に出る際、道路が曲がり口でカーブミラーも湾曲しているため、岡垣に向かう 2 車線とポートレース場に向かう 2 車線が、運転手側から見るとカーブミラー上では手前と奥が入れ替わっているように見える。以前、交通事故が発生したのもこれが原因ではないかと考えられる。 このような点から定周期式信号機が機能した方が安心すると感じ意見させていただいた。
委員	定周期式信号機について、過去協議からの繰り返しの説明にはなるが、町道側で停止する車両と、町道側に進入する車両が安全に行き交える道路環境の整備が行われていることが絶対条件となる。 交通安全施策としては、3 点が挙げられ、①交通環境の整備 ②警察による取り締まり ③交通安全教育啓発となる。 先程説明をしたものが交通環境の整備にあたるが、交通安全教育啓発については、一部の方だけがルールを守ればよいというものではなく、付近を利用する全ての方が気を付けないと事故は防げないものとなる。このため、農業従事者の方がトラクターを降りて歩道まで向かうことを億劫に感じることは理解できるが、交通安全のため押しボタン式信号機を利用いただきたい。 ご意見があったカーブミラーについては、距離感がおかしくなるということで良いのか。
委員	距離感ではなく、手前と奥が入れ替わったように見える。現場を是非一度見てもらいたい。カーブミラーを撤去してほしいというわけではないことを補足する。

事務局	その他、安全対策について気になること等があればご意見いただきたい。
委員	山鹿のセブンイレブン付近、総合運動公園入口交差点について、海側に直進で飛ばしていく車両を登校時間帯に見かける。芦屋交番でも見回りを定期的にしてくれており、御礼を申し上げたい。 また、交差点において、総合体育館側から転回してセブンイレブンに入る車がいる。対向車が途切れず、赤信号になって対向車が止まり、そこから転回するため、車両が複数台連なると、歩行者信号は青になっているが、車が横断歩道に入る状態となる。 児童を旗で制止し、先に車を通してから横断歩道を渡るようにしているが、危険だと感じる。
委員	信号が赤になった状態で交差点に進入していれば信号無視として検挙できるが、すでに交差点内に入り、転回待機のため停車している状態で赤信号になった場合、そのまま転回することは違反ではないため取り締まりができず、悩ましい。児童生徒が事故に遭わないよう、見守りを引き続きお願いしたい。
事務局	他に、ご意見がなければ議題（２）についてご承認をお願いしたい。
	議題（２）について、承認された。